令和４年度事業報告

令和４年度定時社員総会において掲げました事業計画について、その実施状況を次のとおり報告します。

１．業務執行体制の確立

（１）官公署等から信頼される法人組織の確立、震災復興事業減少による事務局の対応・体制の確立

ａ．東日本大震災発生から１２年になるが、環境省中間貯蔵施設設置に伴う登記業務等は８年間にわたって事務処理をしており、ほぼ買収事業は終了した。その他震災関連では、国土交通省国道１１５号復興道路整備事業、福島県相双建設・農林両事務所の防潮堤等整備事業、相馬市・新地町の高台移転による所有権移転登記等業務、富岡町の産業復興商業施設整備事業及びいわき市復興事業等の依頼も終了し、当協会の財政面における状況は厳しくなってきたが、前述の官公署等に対しては、従来どおり開発キャンペーン等を実施し、協会の実績を伝えるとともに信頼性を高めることができた。

ｂ．震災復興事業が減少する中、台風災害の河川整備事業として依頼のあった福島県いわき建設事務所の相続権利調査業務、いわき市の空家所有者相続調査業務及び約４９０筆の区画整理保留地所有権移転登記業務、法務省長期相続登記等未了土地解消作業調査業務、福島県農水部の県行造林権利者調査業務等、主に相続調査に関わる案件が多く依頼されたが、司法書士業務の得意分野として他の団体よりも事務処理能力が高く評価され、結果として震災復興事業に変わる業務として財政面で当協会を支えることとなった。

（２）法務省長期相続登記等未了土地解消作業、災害復旧事業に伴う相続権利調査等に対応するため、協会執行部、地区担当理事及び社員・事務局間の連絡体制の強化、司法書士会との連携

ａ．法務省長期相続登記等未了土地解消作業については、協会社員及

び本会会員の合計４５名体制で作業にあたったが、メールや電話対応により作業担当司法書士・役員及び事務局間の連携がスムーズに行われ、結果として納期限までに成果物を納品することができた。

ｂ．福島県いわき建設事務所は、令和元年東日本台風の被害による河川復旧整備事業について２年連続して受託することができた。

前年度よりも被相続人件数が３９件と少なかったが、法定相続人が多いことと戸籍等の取り寄せにも時間がかかったことから納品に苦労したが、担当社員、役員及び事務局の連携により、何とか納期内に成果物を納品することができた。結果として、建設事務所からから司法書士の作業能率の高さが評価され協会の信頼にも繋がった。

（３）社会貢献業務としての社員意識の高揚、社員の増員

本年度は、県北地区２名、会津･いわき地区各１名の社員（法人に切り替えのため実質３名）が入会したが、法務省長期相続登記等未了土地解消作業業務、伊達市高子駅組合施行及びいわき市施行の区画整理事業保留地所有権移転登記等に協力するとともに協会社員として公益性の高い活動を積極的に行った。

（４）公平適切な事件配分の徹底

社員の都合により配分ができなかった１名を除く社員全員に配分することができ、公平配分に徹することができた。

（５）「困難事件処理報告書」の収集、管理、活用

法務省長期相続登記等未了土地解消作業や福島県いわき建設事務所の相続調査業務、浪江町の登記業務の際に活用することができた。

２．広報開発活動の強化

（１）受託事件の発掘と受託拡大、処理体制の強化

- **所有権移転登記を前提とした複雑困難な権利関係調査等を迅速・正確に処理する体制の強化**
- **県土木部及び農水部出先事務所等に対する積極的広報活動**
- **原子力被災市町村及び復興庁、環境省への広報活動**
- **市町村の契約締結件数及び受託事業収入の拡大**

ａ．本年度においても福島県いわき建設事務所から、令和元年東日本台風の被害による夏井川・好間川の河川復旧整備事業に伴う用地買収を前提とした相続調査業務が３９件依頼された。当協会社員２０名程度に配分し作業を進めたが、前年度よりも被相続人の人数は少なかったものの法定相続人数が多く、想定していたよりも戸籍等の取り寄せやダブルチェック等に時間を費やした。しかし、社員間の連携もあり納期限内に成果物を納品することができたことは信頼にも繋がり、協会の存在をＰＲできた。

ｂ．本年度もいわき市住まい政策課と空家等所有者調査業務の委託契約することができた。前年度よりも依頼件数が少なかったこともあり納期限よりも早く納品できたので、いわき市から高い評価を受けた。

ｃ．環境省の中間貯蔵施設設置に伴う相続調査業務については、前年度被相続人２０名に対し本年度は３０名となり１０名増え受託事業収入も倍の１８２万円となった。また、相続調査の再検証作業については業務が終了し、協会の負担はなくなった。

ｄ．平成２６年度契約当初からの環境省中間貯蔵施設設置事業関係の嘱託登記及び相続調査業務の統計については次のとおりである。

（平成２７年１月～令和５年３月まで）

嘱託登記関係総額	金１００，０６０，０８５円
同上登記名義人数	３，６９３名
相続調査業務総額	金２００，４５１，８６９円
被相続人合計	１，１６９名
相続人数	１２，５１１名
戸籍等調査通数	７０，７２８通
被相続人１人・最高相続人数	２０８名
被相続人１人当たりの平均相続人数	約１１名
被相続人１人当たりの平均戸籍等通数	約６１通

※本年度受託事業収入内訳：嘱託登記分　金２，４７５，５９４円

相続調査分　金１，８２６，３９６円

ｅ．福島県相双建設・農林の両事務所は、前年度同様農林事務所のみ契約締結できたが相続調査業務の依頼はなかった。また、令和４年１２月に実施した相双地区開発キャンペーンでは、両事務所を訪問し協会として再度ＰＲをしてきた。

ｆ．浪江町は、浪江町駅周辺の復興整備と福島国際研究教育機構（Ｆ－ＲＥＩ）の用地買収に関係する事業について情報収集を行った。また、双葉町については初めて訪問したが、役場庁舎ができたばかりで用地担当職員から詳細な内容について伺うことはできなかった。大熊町は、税務課から３年後に固定資産税を課税するにあたり、連絡の取れない地権者捜索や相続人権利調査について、依頼が可能か否か相談を受けたので、後日あらためて詳細を伺うことにした。

ｇ．法務省長期相続登記等未了土地解消作業については、令和４年６月２９日に開札･落札し、登記名義人２００名分の相続調査業務を受託した。担当司法書士４５名（協会社員３８名、本会会員７名）が作業にあたったが、前年度よりも１ヶ月早い令和５年１月末日の納期限内納品に苦労したが、結果として社員の協力により全て納品できた。

ｈ．安定した財源を確保するため、市町村の契約数及び受託事業収入を増加させる努力をしたが、５９市町村中２８市町村の契約締結に止まり、その中でも８市町村から依頼がなかった。なお、本年度は、いわき市都市整備課の泉第三土地区画整理事業保留地所有権移転登記（約４９０筆）の依頼があったため、前年度の市町村受託事業収入に対し２倍強となり、受託事業収入全体の３０％の実績を上げることができた。

・土地区画整理事業に対する登記業務の対応、情報収集及び積極的広報活動

ａ．前年度に契約締結した伊達市高子駅北地区土地区画整理組合から、保留地購入者４９組２１８筆について所有権移転登記等の依頼があった。本件の登記原因証明情報内容が買主の地位の譲渡によること、組合施行の登記であること、換地処分による区画整理登記が令和５年１月末日完了でその後に所有権保存及び所有権移転登記等の手続きがあ

ること、ハウスメーカー及び金融機関が関わり作業内容が複雑なこと等から、急遽令和５年２月中旬に説明会を開催し、県北地区社員１１名が担当となって早急に事務処理を行った結果、社員・事務局間の連携により３月の納期限までに納品することができた。

ｂ．前年度に契約締結したいわき市都市整備課泉第三地区保留地所有権移転登記は、保留地購入者４３８組４８４筆の業務を令和４年１０月から作業にあたり、社員・事務局間の連携により令和５年２月末日に納品することができた。

ｃ．令和４年１２月１日、会津地区開発キャンペーンの際に、会津若松市区画整理担当部署を訪問し、扇町土地区画整理事業保留地の換地処分時期について伺ったところ、令和６年の予定であり今後も継続して情報収集することになった。

ｄ．郡山市施行の荒井北井区画整理事業保留地所有権移転登記は、４件５筆が残っているため新年度においても継続して依頼があった。保留地購入者の事情もあり登記が進まない現状にあるが、市の担当者から全て処理できるよう努力する旨の回答があった。。

ｅ．平成３０年４月に依頼された須賀川市施行の山寺土地区画整理事業保留地所有権移転登記については、３件が未了になっていたが年度内に登記が完了し全て成果物を納品することができた。

・独立行政法人及び公益民間企業の政令第４条加入活動のための情報収集

政治連盟や司法書士会との協議会は開催できなかったが、令和５年４月に司法書士政治連盟の第３２回定時大会が開催され、初めて当協会が招待された。これを切っ掛けに政治連盟と連携を図っていくことにした。

・入札公告及び入札参加団体の情報収集、電子入札の活用、契約獲得

ａ．令和４年６月２９日、福島地方法務局の長期相続登記等未了土地解消作業（登記名義人２００名分）委託の開札があったが当協会以外に参加者はいなかった。前年度契約金額よりも高い価格で入札したが、運良く１回目で落札できた。なお、同日契約締結となった。

ｂ．令和４年７月２１日、国土交通省東北地方整備局磐城国道事務所の

公共嘱託登記業務の開札があり落札した。また、当協会以外に参加者はいなかった。なお、同年８月１日契約締結となった。

ｃ．令和４年７月２７日、いわき市住まい政策課と空家等所有者調査業務の見積合わせを行ったところ落札できた。なお、同年８月１日契約締結した。

ｄ．令和４年８月１７日、福島県林業振興課担当の令和４年度県行造林等権利者調査業務の開札が行われ、２社競合ではあったが当協会が落札できた。なお、同日契約締結した。

ｅ．令和５年３月１５日、郡山市と見積合わせを行い、前年度単価の２％増で落札した。なお、同日契約締結した。

ｆ．令和５年３月２４日、福島県いわき建設事務所と相続調査等業務委託（災害復旧河川整備事業）について見積合わせを行い落札した。

なお、同年４月３日契約締結した。

ｇ．令和５年３月２７日、環境省福島地方環境事務所の中間貯蔵施設設置に伴う公共嘱託登記業務の開札があり、当協会以外に参加者はなく落札した。なお、同年４月３日契約締結した。

ｈ．国土交通省東北地方整備局出先事務所の入札結果については、次のとおりである。なお、磐城国道事務所は入札公告がされていない。

《参考資料》

事務所名	他社参加	落札者	開札日	契約日
福島河川国道	無	当協会	R5.4.14	R5.4.14
郡山国道	無	当協会	R5.4.27	R5.4.28

ｉ．令和５年４月１９日、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所の登記業務に関する開札があったが、東京の司法書士法人が落札し獲得できなかった。なお、価格差は７００円弱であった。

ｊ．その他福島県各部署、福島県警察本部、各警察署、県立高校、市町村等の各部署から見積合わせの依頼があり、それぞれ契約締結することができた。また、本年度においては電子入札の活用はなく、全て紙入札で参加した。

（２）広報活動の推進

・適時即応の訪問、開発活動の実施

・パンフレット及び啓発品の配布並びに活用

本年度は、全地区において対面方式で市町村等訪問キャンペーンを実施することができた。また、開発用パンフレット令和４年度嘱託登記便利帳を配布し協会の存在をＰＲした。なお、各地区が実施したキャンペーン結果については次のとおりである。

《各地区開発キャンペーン報告》

地　区	実施日	訪問部署等	訪問者
県　北	R4.12/23	福島市外７市町村 24 部署	板垣、遠藤
県　中	R5.2/22	郡山市外 2 市町 12 部署	有我、國井、桑原、遠藤
須賀川	R4.12/16 R5.1/12 R5.1/13	須賀川市、鏡石町、天栄村 玉川村 平田村、石川町	安田 車田 車田
県　南	R4.12/1 R4.12/5 R4.12/6	矢祭町 白河市外３（全５部署） 棚倉町	石川 原田、遠藤 石川
会　津	R4.12/1	会津若松市外３市町村、会津若松建設・農林両事務所（全８部署）	西岡、遠藤
いわき	R4.12/5 R4.12/6	磐城国道事務所、福島県いわき建設事務所 いわき市３部署	武藤 武藤 武藤
相　双	R4.12/8 R4.12/14	福島県相双建設･農林事務所､大熊町外４市町村 相馬市、新地町、相馬港湾建設事務所	西岡、堀川、渡邉、遠藤 渡邉

※協会本部の官公署等訪問キャンペーンは、コロナ禍により県北建設

事務所外 12 部署にパンフレットを配布した。

・発注者等主催の研修会への積極的講師派遣

ａ．令和４年８月４日、（一社）ふくしま市町村支援機構主催の登記事務研修会に県北地区箭内社員が講師となって研修を行った。

ｂ．令和４年１２月７日、福島県農村基盤整備課主催の登記事務研修会（Web 方式）に県北地区箭内社員が講師となって研修を行った。

ｃ．令和５年４月１９日、福島県土木部主催の登記事務研修会（許認可向け、Web 方式）に県北地区箭内社員が講師となって研修を行った。

ｄ．令和５年５月１０日、福島県土木部主催の登記事務研修会（用地初任者向け、対面）に県北地区箭内社員が講師となって研修を行った。

３．土地家屋調査士協会等との連絡協調

（１）協会本部間の連絡協議会等を通じての協調

ａ．本年度も新型コロナ感染拡大の影響により、調査士協会との協議会は開催できなかった。

ｂ．調査士協会事務局と入札状況の情報についてメール等でやり取りし、お互いに情報交換することができた。

（２）東北ブロック連協事務局として各県との連絡協調、東北管内官公署等への啓発事業、情報発信、他県協会との緊密な情報交換

ａ．令和５年６月で１期２年の東北ブロック連絡協議会担当事務局が終了することになり、本来であれば福島県で理事会を開催するところ、コロナ禍により２年連続して仙台市で開催することにはなったが、国土交通省東北地方整備局用地部長を表敬訪問し各県協会の現状や入札参加資格について意見交換ができたことは公嘱協会にとって有益となった。

ｂ．消費税のインボイス制度について、全司協を通じ東北管内以外の協会からアンケート依頼があり回答したが、令和５年１０月１日から開始される制度に対応できるよう情報交換を行った。

事業報告書の附属明細書

令和4年度登記業務委託官公署等一覧表

令和4年6月1日から令和5年5月31日まで

官公署等名	官公署等名
国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所	小野町
同省 郡山国道事務所	三春町
同省 磐城国道事務所	須賀川市
同省北陸地方整備局 新潟国道事務所	鏡石町
環境省福島地方環境事務所（中間貯蔵施設）	玉川村
法務省 福島地方法務局	天栄村
福島県 （教育委員会外各部署）	平田村
同 警察本部（所轄警察署含む）	石川町
同 いわき建設事務所	浅川町
同 相双農林事務所	白河市
伊達市高子駅北地区土地区画整理組合	西郷村
福島市 （水道局含む）	中島村
二本松市	矢吹町
伊達市	矢祭町
桑折町	棚倉町
国見町	北塩原村
川俣町	会津美里町
大玉村	いわき市
郡山市（上下水道局含む）	浪江町
田村市	

受 託 収 入 調

令和5年5月31日現在

			福 島 県	国(国交省、法務省)	国(環境省)	市・町・村	その他(組合等)	合 計
県北	3年	円	7,512,420	9,606,058	3,573,372	2,597,241	0	23,289,091
		件	20	573	145	303	0	1,041
	4年	円	12,030,572	4,372,929	2,584,428	1,096,835	1,663,544	21,748,308
		件	42	235	124	128	59	588
県中	3年	円	3,932,880	4,673,292	210,474	217,844	0	9,034,490
		件	18	145	2	34	0	199
	4年	円	3,608,552	2,600,889	1,717,562	200,002	0	8,127,005
		件	12	65	91	10	0	178
須賀川	3年	円	738,948	501,980	0	534,113	0	1,775,041
		件	4	44	0	52	0	100
	4年	円	94,850	730,891	0	455,014	0	1,280,755
		件	1	48	0	69	0	118
県南	3年	円	0	550,562	0	1,368,839	0	1,919,401
		件	0	22	0	186	0	208
	4年	円	10,450	474,760	0	760,610	0	1,245,820
		件	1	59	0	119	0	179
会津	3年	円	910,244	3,486,427	0	243,870	0	4,640,541
		件	10	124	0	10	0	144
	4年	円	213,850	1,958,477	0	153,780	0	2,326,107
		件	2	102	0	7	0	111
いわき	3年	円	2,331,914	1,555,403	0	1,299,243	0	5,186,560
		件	9	166	0	27	0	202
	4年	円	99,000	928,779	0	12,163,499	0	13,191,278
		件	4	65	0	528	0	597
相双	3年	円	1,057,352	1,552,336	0	810,370	0	3,420,058
		件	3	42	0	43	0	88
	4年	円	1,979,344	287,697	0	407,550	0	2,674,591
		件	9	11	0	32	0	52
総合計	3年	円	16,483,758	21,926,058	3,783,846	7,071,520	0	49,265,182
		件	64	1,116	147	655	0	1,982
	4年	円	18,036,618	11,354,422	4,301,990	15,237,290	1,663,544	50,593,864
		件	71	585	215	893	59	1,823

◎ 社員総数 98名(内訳 県北28、県中28、須賀川6、県南5、会津13、いわき10、相双8)

※いわき地区は、2法人を含む